

1. 公共施設等総合管理計画について

【計画期間】30年間(H29年度からH58年度)
【対象施設】本町の建築系・土木系公共施設(※)

※例:学校、町営住宅、道路、下水道等を対象とします。

◆背景:厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえたうえで、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)の策定が求められています。

◆目的:今後の少子高齢化の進行や町の財政見通しを踏まえて、計画的に賢く公共施設を管理します。

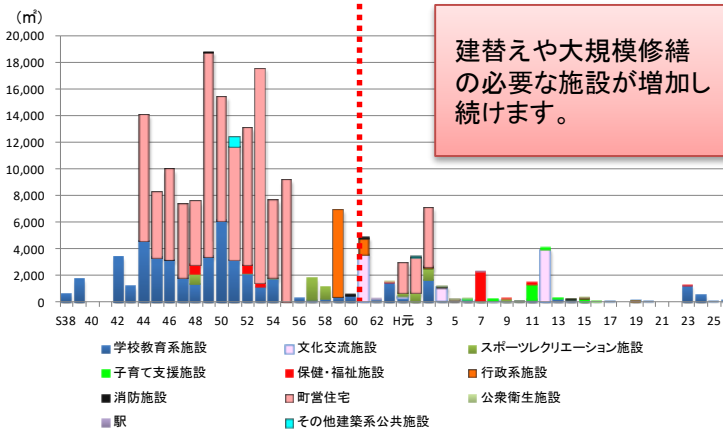
2. 水巻町の現状と課題

本町では現在の公共施設等の全てを保有し続けることは困難な見通しです

公共施設等の老朽化

(1) 建築系公共施設

築30年超 179,774㎡(94.0%)
築30年未満 11,568㎡(6.0%)



★総量(R2年度末)
68施設・約19万1千㎡

★総量の主な内訳
【学校教育系】
約24%・約4万6千㎡
【町営住宅】
約60%・約11万5千㎡

★耐震化の状況
(H26年度末までに完了)
小学校(頃末、机、猪熊)
中学校(水巻、水巻南)
体育センター

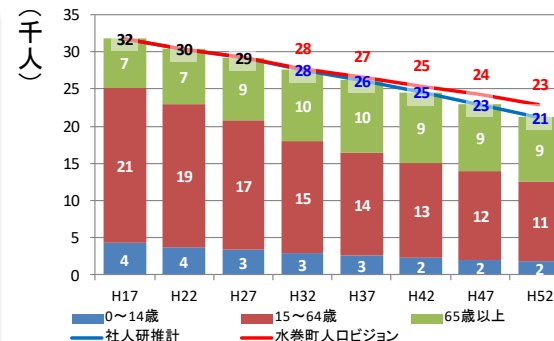
(2) 土木系公共施設

町道総延長約131km(R2)・橋数137(R2)・公共下水道総延長132km(R2)
他にも公園や河川等関連の施設等を管理しています。

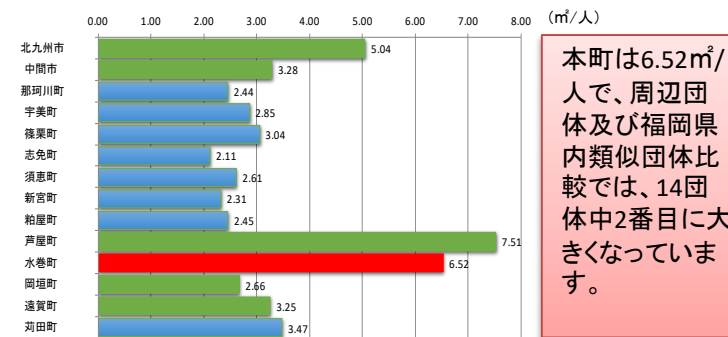
建築系公共施設の9割以上が建築後30年を経過し、土木系公共施設についても継続的な老朽化対策が必要であり、今後は多額の更新費用が必要となります。

人口減少・少子高齢化

(3) 将来人口の推計



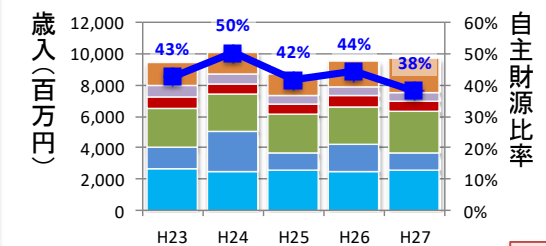
(4) 住民一人当たり延床面積(H27時点)



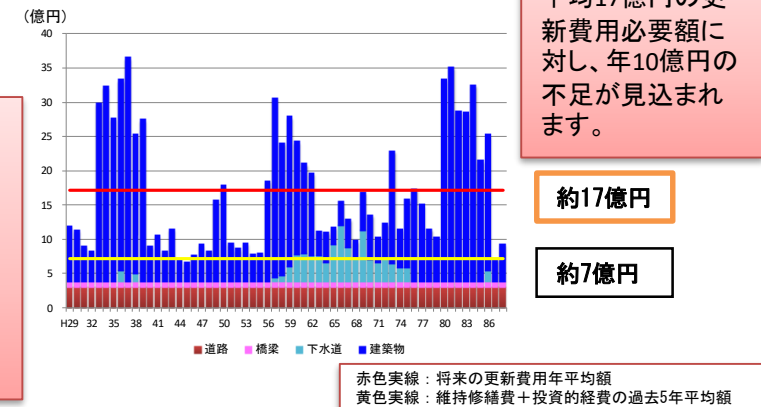
現在約2万9千人の人口は25年後には2万1千人となる見込みであり、少子高齢化の進行も踏まえて、公共施設等の総量・配置・サービス内容についての見直しが必要となります。

厳しい財政状況

(5) 財政指標等 ・歳入の推移



(6) 将来更新費用の推計



歳入の確保は厳しさを増す見込みのため、限られた財源の中で老朽化対策や日常の管理を適正に行う必要があります。

3. 水巻町の公共施設等管理に関する基本的な考え方

魅力ある「まちづくり」を進めていくために・・・

【目標1】 将来の更新に対する計画的な取り組み

施設の整備・管理・更新に至るトータルコストの縮減を図り、安全管理と機能維持を達成

【目標2】 有効活用の視点に基づく維持管理の推進

既存施設の有効活用に努め、「施設を長く賢く使う時代」へ対応

【目標3】 公民連携手法の積極的な活用

町の財政負担を軽減しつつ、公共施設等の適切な維持更新を実現

【数値目標】

今後30年間の更新費用の目標値を**197億円**に設定します。

(年平均 約6.5億円)

4. 公共施設等の管理に関する基本的な方針【町全体】

全庁的に情報共有を図りながら着実に実行します

点検・診断等の実施方針	維持管理・修繕・更新等の実施方針	安全確保の実施方針	耐震化の実施方針	長寿命化の実施方針	最適配置の推進方針	公民連携の取組方針	広域連携の取組方針	財源確保の取組方針	体制の構築方針
<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全の観点から不具合箇所や更新が必要な設備の早期発見 ●予防保全型と事後保全型による維持管理手法を使い分け、効果的かつ効果的な維持管理を図る ●点検診断結果の情報共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な維持管理を推進 ●サービスの向上と町の財源負担軽減に寄与する維持管理の実現 ●計画的な修繕及び更新を実施 ●PFI等の公民連携手法の採用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●危険性が認められる施設については、使用中止を含めた迅速な安全確保策を講じる ●用途廃止した施設は施設の速やかな除去を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●国等の耐震基準や耐震化の指針に準拠 ●避難所に指定されている施設や災害時の指令施設等、防災上重要な施設は、耐震化の条件を整理し改修時に活用 ●廃止予定施設は速やかな移設又は廃止を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化する施設は従来の事後保全型から予防保全型への転換を図る ●長寿命化計画の対象でない施設についても、ライフサイクルコスト低減と施設の有効活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●建築系公共施設を中心に、町民意見を踏まえ、最適配置の実現を目指す ●地域の特性、建物の老朽化状況や既存施設の利用状況(必要性)等を勘案しながら最適配置を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間代替性の高い事業等を対象に民間事業者の資金・施設・創意工夫の活用と連携 ●PFI等の各種手法の活用を積極的に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●町域を越えた施設の共同利用の促進 ●道路・下水道などの生活基盤の整備については、近隣自治体のほか県との連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●余剰土地、建物の売却又は貸付 ●大規模改修や建替えに備え、公共施設等整備基金に計画的に積み立てを行う ●保有資産の床や壁などを広告スペースとして活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●管財部門や企画部門などの補佐部門が庁内の情報活用の一元化と関係部門の取りまとめ ●建築や土木に関する職員の技術習得と専門資格の取得を推進

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針【施設類型別】

類型ごとに関連する計画等を踏まえ、着実に実行します

建築系公共施設

【学校教育系施設】(小・中学校、学校給食センター等)
 ●学校教育系施設の総量や配置のあり方を検討 学校教育系施設の多機能化等、地域コミュニティの中核施設としてのあり方を検討
 ●小中一貫校の新設、生涯学習施設、地域コミュニティ施設等との複合化等の検討

【文化交流施設】(図書館・歴史資料館、公民館、陶芸室等)
 ●図書館・歴史資料館は民間活力を活用した施設運営の在り方について検討
 ●公民館は多機能化や複合化等、施設の有効活用を検討

【スポーツ・レクリエーション施設】(体育館・武道館・グラウンド等)
 ●集約化や複合化について検討
 ●サービス向上と維持管理費用の低減化を図る
 ●適切なメンテナンスと安全で快適なサービスの提供

【子育て支援施設】(保育所、児童クラブ等)
 ●子育て支援施設は、適切な老朽化対策や安全管理を推進
 ●保育所は子育て世代のニーズに合わせた環境を整備
 ●放課後児童クラブは小中学校との複合化も視野に入れた将来的なあり方について検討

【保健・福祉施設】(高齢者福祉センター、障害者福祉センター等)
 ●高齢者施設は地域との連携を図り、施設の有効活用を推進
 ●障がい者施設は、施設の改修や更新を計画的に進め、高齢者施設等との複合化についても検討
 ●いきいきほーるは新たなサービスへの対応も検討

【行政系施設】(庁舎、倉庫等)
 ●本庁舎は、行政機関の中核及び災害時の指定拠点施設として重要な位置づけであることから、長期存続を前提として予防保全の観点を重視しつつ、改修を計画的に進める

【消防・防災施設】(消防団分団)
 ●消防施設は、各消防団と連携して最適化を図る
 ●防災施設は、避難所や学校施設、民間施設等を含めて、倉庫の設置及びその維持管理等を検討

【町営住宅】(町営住宅、集会所等)
 ●町営住宅の総量や配置のあり方について検討
 ●町営住宅は、長寿命化、更新、縮小、廃止等、施設の最適化を推進

【公衆衛生施設】(公園トイレ)
 ●日常的に目視やその他の適切な方法による点検を行うことで、不具合箇所の早期発見に努め、最適な維持管理による機能維持を図る

【駅周辺施設】(駅舎)
 ●不具合箇所の早期発見に努め、適切な維持管理による機能維持を図る
 ●駅周辺のにぎわい施設等の整備を図る

【その他建築系公共施設】(汚水中継ポンプ場等)
 ●適切な維持管理による機能維持を図る
 ●用途を廃止した財産については処分を含め検討

土木系公共施設

【道路・橋りょう】(町道の舗装、道路標識等、橋りょう)
 ●道路は不良箇所等の早期発見と早期の改修に努め、舗装や街灯等の機能維持と安全性の確保を実現
 ●橋りょうはライフサイクルコストの低減と機能維持を図る

【下水道】
 ●経営計画を見直した上で、使用料金の見直しを検討
 ●点検・調査計画及び修繕計画等を策定し、計画的な維持管理を推進
 ●持続性のある下水道経営を目指す

【公園】
 ●施設の有効活用と維持管理の効率化を図る
 ●遊具等の公園施設の定期点検等に基づく安全管理を進める
 ●公園施設に係る長寿命化計画の策定を検討し、維持管理の確立を図る

【農業水利施設】
 ●定期的な点検等により施設状況を把握の上、予防保全型の維持管理・修繕等を効果的に実施し、施設の長寿命化を図る。

【治水】
 ●国・県・近隣市町との連携を図りながら、広域的な視点で適切な維持管理と補修を行い、自然災害に強い施設の維持・構築を目指す

(補足) 施設類型ごとの管理に関する方針は、本町が定義した公共施設等の用途分類(大分類)ごとに、主な施設種類や方針を記載しています。()内は施設の例示です。詳細については「水巻町公共施設等総合管理計画(案)」をご覧ください。